

第4回 総務民生文教委員会

令和6年3月19日（火） 5階 第1委員会室	開会 11 時 36 分 閉会 11 時 57 分
---------------------------	------------------------------

午前11時36分 開会

○委員長（柴田幸一郎君）

それでは、これより始めさせていただきます。

ただ今から、令和6年第4回総務民生文教委員会を開会いたします。

○委員長（柴田幸一郎君）

初めに、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

執行部説明後の質疑にあたっては、一度に複数の質疑は行わず、一問ごとに、できるだけ簡潔に、はっきりと聞き取りやすい発言をお願いいたします。

また、質問等における執行部の答弁にあたっては、関係する係員の入室を認めますので、お願いいたします。

○委員長（柴田幸一郎君）

それでは、議第41号 瑞浪市税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本議案について、執行部の補足説明を求めます。

説明は着席のままで構いませんので、お願いいたします。

総務部次長 大山雅喜君。

○総務部次長（大山雅喜君）

よろしくお願いします。では、議第41号についてご説明いたします。

ちょっと条例と重複してしまう部分がありますけども、よろしくお願いします。

議案集は1ページ、議案資料は1ページをお願いします。

瑞浪市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案資料で説明を進めさせていただきます。

地方税法の一部を改正する法律が令和6年2月21日公布、同日に施行されたため、改正を行うものです。

附則第5条の次に「第5条の2」を加える改正は、令和6年1月に発生した能登半島地震により、生活に必要な住宅や家財等の資産が受けた損失の金額については、納税義務者の選択により、令和5年の損失金額として、雑損控除の適用対象とすることができる特例を設けるものです。

能登半島地震は令和6年1月1日に発生しました。そのため、本来であれば雑損控除、それから、災害減免法などの特例の措置は令和6年分の確定申告での適用対象となるものなんですけれども、今回は臨時・異例の対応としまして、令和5年において生じた損失の金額として、令和5年分の確

定申告、つまり現在ですね。現在の確定申告における雑損控除の対象となるという特例を設けられました。

それから、第6条の改正は、引用する地方税法に条ずれが生じたため改めるものです。

附則におきまして、施行期日を公布の日と定めております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（柴田幸一郎君）

ご苦労様でした。

それでは、これより質疑を行います。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

4番 柴田増三君。

○4番（柴田増三君）

今回、能登半島のほうでの震災災害に係る雑損控除という形ですけれども、これは瑞浪市の市政条例に照らし合わせた場合に、瑞浪市が、例えばこういった災害に遭ったときに対応する、「等」という部分でそういうことになるのか、この条例を制定することによって大きな違いっていうのはどこにある。

○委員長（柴田幸一郎君）

総務部次長 大山雅喜君。

○総務部次長（大山雅喜君）

今回、違いは特にありません。時期が1月1日に起きたもんですから、その時期を前年にずらしてもいいですよという特例を設けるための法律の改正です。

○委員長（柴田幸一郎君）

4番 柴田増三君。

○4番（柴田増三君）

それは分かる。令和5年度にやるということやけども、ではこれをやることによって、瑞浪市の、今度は今の所得税とかいろいろとあったわけやね。それについて、全然影響があるわけでも何でもないという解釈でいいのかということ。

○委員長（柴田幸一郎君）

総務部次長 大山雅喜君。

○総務部次長（大山雅喜君）

市民に影響があるかということですね。

対象は、市内に住所が、令和5年1月1日に住所があって、現地に住家があるという場合です。そのときに、実家が現地にあって、扶養に入ってる高齢のご両親が住んでみえるとか、そういった方が対象となりますので、そんなに例は少ないんじゃないか。

○3番（熊谷隆男君）

能登半島やもんね。

○総務部次長（大山雅喜君）

はい。

○委員長（柴田幸一郎君）

4 番 柴田増三君。

○4 番（柴田増三君）

そういった、なので該当親族等の資産の損失がっていう部分で、恐らく親族がそこに関係した部分でそこにあつたらということでもいいわけやね。そういう捉え方で。

○委員長（柴田幸一郎君）

総務部次長 大山雅喜君。

○総務部次長（大山雅喜君）

そのとおりです。

○委員長（柴田幸一郎君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（柴田幸一郎君）

それでは、これより本議案について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第41号 瑞浪市税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第4号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（柴田幸一郎君）

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

審査結果の委員長報告につきましては、委員長に一任願います。

○委員長（柴田幸一郎君）

ここで執行部の皆さんは退席を願います。

ご苦勞様でした。

委員の皆様は引き続きお願いいたします。

〔執行部 退席〕

○委員長（柴田幸一郎君）

次に、議題1、令和6年総務民生文教委員会の取り組むテーマについてを議題とします。

委員の皆様は、これからテーマのことについて話したいと思っておりますが、タブレットの中の、この本会議、令和6年3月議会の中の委員会レジュメの中に入っております。3月19日。

はい、ありがとうございます。

よろしいでしょうか。それでは、これを一つずつ私が説明してまいります。

では、これは私の案ですので、よろしくお願いします。

まず、左側の下にある第3回の、前回の意見を少し抜粋してまとめております。

- 1、テーマ「シビックプライドの醸成」は範囲が広過ぎる。
- 2、テーマ、総務、厚生、文教、消防を大きく捉え、全てを検討することができたらいいと思う。
- 3、全てを検討するという意見から、テーマは複数でもいいと思う。
- 4、チェックは予算委員会のできるので、予算提言ができるほどの委員会を目指そう。
- 5、参院選で主権者教育は何年かかると答弁があった。主権者教育だけでなく、教育を大きく捉えることが必要である。

- 6、子どもから大人、高齢者を含むまでの全体で考える必要がある。

第3回ではこのような意見があり、これを踏まえて、私のテーマを2つとして考えてみたいと思っています。

1つ目のテーマとしては、「安心して子どもを生み育てられる瑞浪市」、もう一つのテーマが「安心して住み慣れた地域で暮らせる瑞浪市」であります。

大きな幹となるようなものがこの2つであって、その枝に対するものをア、イ、ウで示してあります。

このア、イ、ウは④の予算提言ができるほどの委員会を目指すということで、大きく私が思っているものをここで挙げさせていただきました。

それでは、「安心して子どもを生み育てられる瑞浪市」のアから行きます。4月から始まることも家庭センター、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援と相談体制を充実。

イ、複式学級、小規模校でも子どもたちが多様な考え方や表現ができる教育。

ウ、学校内教育支援センター整備促進事業、特別な支援を必要とする子どもたちに対し、心の居場所、学業支援、医療的ケアなど、教育的ニーズのきめ細かい取り組み。

次の「安心して住み慣れた地域で暮らせる瑞浪市」に行きます。

ア、デジタル田園都市国家構想ガバメント、コンビニ窓口、書かない窓口、公共施設予約システムなどのデジタル技術を活用した市民サービスの向上と事務員の効率化。

イ、健康増進、市民が健やかに生活できるよう、健康寿命の延伸と健康格差縮小の推進と関係団体との連携。

ウ、高齢者福祉、介護など、高齢者の孤立、認知症、介護、障害者との関係、障害者の対応と家族に寄り添った負担軽減の取り組み。

エ、地域防災、地域の防災力向上のために、消防団の充実と、東濃5市による消防通信指令センターの進捗状況の確認。

以上のような形で私は提案したいと思っておりますが、もしもご意見があるならば、少しここで協議したいと思っております。

3番 熊谷隆男君。

○3番（熊谷隆男君）

まずこれは、テーマを出すっていうのは、議長からのあれかね。

○委員長（柴田幸一郎君）

はい。

○3番（熊谷隆男君）

テーマを出せっていうのは。

○委員長（柴田幸一郎君）

テーマを出す。

○3番（熊谷隆男君）

各委員会で。

○6番（小木曾光佐子君）

前回。

○5番（樋田翔太君）

前回での引継ぎ事項になってました。

○3番（熊谷隆男君）

うん。それで、何ら内容に文句があるわけやないけど、今言われたやつ全部をとということのくくりやなくて、まあ、言われとることはそう間違いがないので、細かい点もチェックはこの場でしにくいと思うんよね。

○委員長（柴田幸一郎君）

はいはい。

○3番（熊谷隆男君）

それで、そういうことを、やれないこともあるかもしれんけども、そういうようなことについていうことの捉え方でいくと、時間が要るものもあれば、浅く見るっていうのもあるかもしれんけど、その辺は委員長が、これ今のやつ全部って言われると、俺はもうこの委員会から出ていきたくなくなっちゃうので、なるべくその中で、色々を組んでもらって、やりたいことというか、示される方向には何ら異存はないので、全部を合わせてやるということでやってもらえばいいかなということしか

思い当たらん。

○委員長（柴田幸一郎君）

はい、私もその思いですので、お願いします。

それじゃあ、6番 小木曾光佐子君。

○6番（小木曾光佐子君）

ちょっと細かいところを言いますと、右のデジタルガバメントのところは、もう今、市役所が始めてる事業ばかりなので、これを検討していくっていうのが要るのかなというのと、一番下のエの地域防災の消防団の選出というのは、各地域の問題でもあるので、ちょっと難しいかなと。

○3番（熊谷隆男君）

ただね。これはやっぱりみんな消防抜けちゃつとると、消防の今の現状を知らんもんで。

それで、消防署もレクチャー受けてもしようがないので、消防団でどうやろと、困つとるところが、町中でも今、人がそろわんような状況になつとって、だから編成から考えないかんのかもしれないって思ったりするわけよ。

○5番（樋田翔太君）

そうですね。

○3番（熊谷隆男君）

それで、余りやりよるけど、こういう消防の活動とか、消防団の組織についてはちょっと勉強してもいいん違うかなと俺、思ったりするわけ。

○委員長（柴田幸一郎君）

ちょっとまず。

6番 小木曾光佐子君。

○6番（小木曾光佐子君）

とりあえず言わなきゃなと思ったけど、それはそれとして、今回、子ども家庭センターができたということで、切れ目のない子育てっていうものをやっぱりメインで勉強して、福祉もそうですけど、福祉課はもう来年から始まってしまうので、この子育てに関わることを全体のメインでやっていけたらいいかなということと。

○委員長（柴田幸一郎君）

というご意見です。

○6番（小木曾光佐子君）

もう1個、この間、熊谷委員も言われたんですけど、高齢者に対して、健康増進や高齢福祉、介護っていうのも、今、さわやか口腔健診事業、75歳以上になってるんですけど、ああいったものをもっと早くから健診を受けることで、認知症予防になったり、介護の介護度が下がるっていう効果もあるので、そこら辺の制度の見直しみたいなことを進めてやっていけるといいかなというふうに私は考えました。

○委員長（柴田幸一郎君）

ご意見ありがとうございます。

では、次に5番 樋田翔太君。

○5番（樋田翔太君）

去年の広報広聴のあれか。報告会で、消防団に何人か来ていただきました。これを見てると、結構、役職が上の方が多かったのかなという感じがです。一般の隊員の方というよりは、班長さんとか部長さんとか、本部長さんみたいな方とか。

だから、もう少しボトムのところ意見拾っていかないと、本当に言いたいところはどこかで抑え込んであるところがあるのかなと思うので、その辺をやるなら各、本当に一般団員の方と話をできるような機会を作ったほうがいいかなと思いました。

あと、もう1個すみません。健康増進のところの健康格差縮小なんですけど、うちはそこまでこれ課題にしてましたか。資料的には出てくるんですけど、全国的に瑞浪が特に遅れてるのかとか、うまく行っていないとか、そういうことがあるのかどうか。あるならば、意欲的に取り組まなきゃいけない課題だと思うんですけども、そこを重点的にやらなきゃいけないのかっていうところが、まだ腑に落ちてないので、その辺も教えてください。

○委員長（柴田幸一郎君）

実はこの健康増進の全部の文章は、みずなみ健康21を、丸々とおただけですよ。これ実を言うと、健康格差の縮小っていうのは、私もよく分かっていないところがあります。

それで、ここの部分も、実は私の勉強不足もありまして、そのままつけさせていただいております。すみません。そういう答えしかできません。

5番 樋田翔太君。続けてどうぞ。

○5番（樋田翔太君）

例えば、うちの委員会で休会中の視察に行きたいだとか、いろいろ考えなきゃいけないと思うんですけど、テーマはたくさんあるんですけど、委員長が本当にやりたいところが余り見えないというか、これだけ網羅的に書いていただいたなというふうに思うんですけども、じゃあ、これを見たときに、どれについて勉強しに行くんだろうとか、その辺の不安というか、思いがあったら。

全体は分かります。ただ、本当にやりたいところはどこなのかというところが聞きたい。

○委員長（柴田幸一郎君）

実はこれ、どれも優越をつけにくいところだと思ってます。今のところは、私はこれ全部が全部必要だと思っておって、優劣はつけてないんですけども、この中の3つか4つぐらいを選べたらなというふうには思っています。

○5番（樋田翔太君）

うーん。なるほど。

○委員長（柴田幸一郎君）

どれっていうことはまだ今のところ決めていません。

○5番（樋田翔太君）

もう1個いいですか。

○委員長（柴田幸一郎君）

はい、どうぞ。続いて。

5番 樋田翔太君。

○5番（樋田翔太君）

左の上の学校内教育支援センター整備促進事業とあるんですけども、これもう少しちょっと、詳しい内容がよく分からなかったもので、どういうあれですか。お願いします。

○委員長（柴田幸一郎君）

今年から補助金がついた学校内教育支援センター整備促進事業なんですけども、補助金っていうやつなんですけど、こぶし教室に行くような子どもたち、全く学校に行けないような人、子どもたちもおれば、学校に行くんですけどもずっと保健室におるような子どもたち、こういった保健室におるような子どもたちを対象とした補助金がこれやそうです。

それを行う方々が、どうやら学校の校長先生などのベテランの方々がやられるそうです。今年からやられるそうです。

詳細なことは、滝川教育委員会事務局次長でも今のところちょっと分からないんですけども、そういうような人を対象に、心のケアも、それから、学業支援もやられるそうです。

○4番（柴田増三君）

これからやるやつ。

○委員長（柴田幸一郎君）

はい。

○3番（熊谷隆男君）

はい。

○委員長（柴田幸一郎君）

3番 熊谷隆男君。

○3番（熊谷隆男君）

これ一々やとつたら切りがないしさ、これ従来で言えば、委員長一任で済むところの話のようなところがあるわけよ。それで、今ここで提示されたので、これを見て質問があれば個別でやってもらって、それで、これをやってほしいとかいう要望も委員長で、あとは委員長が、やっぱりリーダーシップを取ってもらって、これで今回は一応ここで待つとか、これについていうようなのは決めてもらって、一々これ、みんなにあたっているいろいろ言いよるとさ、みんなの意見、総意でやりやあ進めるということになったら、1人反対があったらちょっと進めへんしさ、あれなんやから、そういうふうにしてもらったらどう。

○委員長（柴田幸一郎君）

分かりました。

それでは、皆さんのご意見や様々な質問については、3月末まで受け付けるということにさせて

いただきます。

それでは、これ以上、何かご意見がなければ。

○3番（熊谷隆男君）

その中で出ても、全ては架空の話になる。

○5番（樋田翔太君）

架空の話、そんな感じがした。

○委員長（柴田幸一郎君）

じゃあ、次、その他があれば、ここでご意見をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（柴田幸一郎君）

これで、令和6年第4回総務民生文教委員会を終了いたします。

ご苦労様でした。

午前11時57分 閉会